令和６年度 福祉保健関係部課長会議 会議録

１　日　　時　　令和６年８月 16 日（金）午後１時 30 分から

２　場　　所　　愛知県自治センター４階 大会議室

３　当 番 市　　一宮市

４　出 席 者　　愛知県…　〇地域福祉課
生活困窮者支援グループ　課長補佐　増田　章江
福祉活動支援グループ　課長補佐　井上　明
〇障害福祉課
社会参加推進グループ　主査　野村　由里
医療・給付グループ　課長補佐　大曲　章治
事業所指導第一グループ　課長補佐　黒野　大朗
事業所指導第二グループ　課長補佐　高橋　信之
〇高齢福祉課
生きがい・福祉医療グループ　課長補佐　鈴木　洋子
施設グループ　主査　藤井　淳義
地域包括ケア・認知症施策推進室地域包括ケアグループ
長補佐　柘植　邦夫
〇児童家庭課
家庭福祉グループ　主査　柴田　佳樹
こども未来応援グループ　課長補佐　清田　登紀子
〇子育て支援課
管理・施設グループ　課長補佐　花村　広美
出席市…　名古屋市健康福祉局総務課主任　青木きよ美　始め 40 名
市長会事務局…行政係長　成瀬 博幸　財政係長　武本　恵

５ 内容
（１）開会 市長会事務局 財政係長 武本　恵
（２）あいさつ 福祉局地域福祉課生活保護グループ
課長補佐 増田　章江 始め 12 名
（３）議題（議長 一宮市 福祉部福祉総務課 大野　高義）

【事務局】
　ここからは、資料に沿って進めさせていただきます。出席者名簿に変更がありますのでお伝えします。半田市さんが欠席となっております。不足資料がございましたらお申し出ください。
　それでは、次第３　議題に入ります前に、前回会議におきまして、建制順により、今年度の会議進行の議長当番市として、一宮市さんに決定しております。一宮市福祉総務課長　大野様、よろしくお願いします。

【議長】
　議長を務めます、一宮市福祉総務課長の大野と申します。どうぞよろしくお願いします。
　それでは、議題に入る前に、本日の会議の進め方について説明させていただきます。まず、議題につきまして、今回多くの議題を提案いただきありがとうございました。例年、議題提案市さんから議題の趣旨説明をしていただいておりますが、提案理由を議題に記載いただいているため、あらためての趣旨説明は省略させていただき、議題の補足があるかどうか聞かせていただいた上で、無ければそのまま進めたいと思います。また、各市の状況についても、前もって配布していただいておりますので、各市の状況の発表はとり行わず、回答について補足説明や訂正したい市があるかを確認させていただき、無ければそのまま進めます。
　次に、議題提案市に各市の回答について追加質問したい市があるかどうか、聞かせていただき、　更に、議題提案市以外の市で、追加質問や、ご意見があるか聞かせていただいた上で、　最後に必要に応じて愛知県の方からコメントをいただくという順番で進めさせていただきます。
　また、この会議は、要望の場ではなく、情報や意見交換の場として開催するものですので、みなさまからの活発な意見と情報共有をお願いします。
　それでは、議題に入りますが、本日、急遽、議会対応のために半田市さんが欠席となっております。半田市さんから提案いただいた議題３と議題１２、１３、１４については、半田市さんからは、皆さんに回答をいただいたお礼と、また事業を進める上で個別にお問い合わせ等をさせていただくこともあるかと思います。と伺っておりますので、その際には皆様ご協力をお願いいたします。議題については、半田市さん提案の議題も予定どおり進めることといたします。

議題１　自治体における孤独・孤立対策の取組について（西尾市提出）

【議長】
　それでは、議題１自治体における孤独・孤立対策の取組について、提案市であります西尾市さん、議題の補足はありますか。

【西尾市】
特にありません。

【議長】
それでは、各市の回答で補足や訂正したい市がありましたら挙手をお願いします。
ありませんでしょうか？それでは西尾市さんの方で特に伺ってみたい市はございますでしょうか。。

【西尾市】
はい、小牧市さんと東海市さんにお伺いします。小牧市さんの方の回答で、公募プロポーザルで居場所作りと運営についての発注を行うということを書かれていますが、こちらの実際の進捗だとか状況とかどうなっているのか、あるいはもし予算額等が分かりましたら教えてください。

【小牧市】
私どものところでは回答にありましたようにプロポーザルを行っております。このプロポーザルにつきましては、重層的支援体制整備事業のうちの、参加支援事業とアウトリーチ等を通じた継続的支援事業に位置づけたものという形で実施をさせていただいております。7 月 25 日から実施要綱等ホームページ等にもすでに上がっておりますので、見ていただければと思いますが、7 月 25 日から 9 月 13 日まで参加表明書の受付をさせていただいております。今までのところ応募はございません。9 月 13 日まで受付をさせていただいて、プロポーザルをさせていただこうという風に思っております。プロポーザルにつきましては、審査委員会というのを開きまして、そこの中で決めていく形にしております。プロポーザルの選定委員会の委員としましては、愛知県の精神保健センターの方、それから管轄保健所であります春日井保健所の方、あとは小牧市の福祉部の職員ということで、全部で 5 名を委員としております。委託の予定期間は今年の 12 月から来年の 3 月までの 4 ヶ月間ということで、委託料としては上限 290 万を予定させていただいています。以上です。

【西尾市】
ありがとうございました。これって（委託期間は）4 ヶ月ですけども。当然、翌年度以降も続いていきますか？

【小牧市】
はいその予定です。

【西尾市】
　重層の一括交金を使ってやっているんですね？

【小牧市】
　はい、そう思われます。

【西尾市】
　わかりました。ありがとうございます。では、続いて東海市さんのひきこもり支援センターホットプラザについて、これは公共施設の中でやっている事業でしょうか？この運営状況を教えてください。

【東海市】
　このひきこもり支援センターホットプラザというのは市の図書館ですとか、公共施設の一部フロアを使って実施していまいす。こちらにつきましては市の事業ということですが、これを東海市社会福祉協議会と名古屋市南部を拠点にしているNPO 法人に共同事業体を作っていただきまして、そちらに委託をして実施しています。基本的には、火曜日から土曜日まで祝日を除いて午前 9 時半から午後 6 時までで、一部事業の支援の体制として学習生活支援を行っておりまして、そちらについては火曜日、木曜日限定で午後 4 時から午後 8 時までという形で実施をしています。

【西尾市】
　ひきこもりの方はなかなか出てこられないと思うんですが、利用というか、ホットプラザに来場される方はどんな感じですか？

【東海市】
　令和 5 年度の利用実績になりますが、来所された方というのは、実人数では 108 人、延べで 2,738 人、1 日平均すると 11 人強が利用していることになります。あとこちらでは電話等での相談も受け付けておりまして、相談件数としては令和 5 年度で 193 人から 664 回ご相談をいただいています。利用者としましては、年齢制限を設けておりませんので、下は中学生ぐらいの年齢から上は 60 歳超える方も実績としてはご利用いただいている状態です。ただ年齢の配分といたしましては、30 歳未満までで 60%というような形で、男女費はほぼ同数という感じになっています。以上です。

【西尾市】
　最後に共同事業隊の委託料どのくらいなんでしょうか？

【東海市】
令和５年度実績で予算としてはえ 3300 万ちょっとで、このうち特定財源、国県の補助金等で 1800 万ほどいただいている状況です。

【西尾市】
ありがとうございました。

【議長】
それでは西尾市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。
特にないようですので、県の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

【愛知県】
愛知県地域福祉課生活困窮者支援グループの増田と言います。よろしくお願いします。
皆さんご存知のとおり、今年の４月１日付で孤独孤立対策推進法の方が施行されまして、地方公共団体に求められているものとして、地方版官民連携プラットフォームですとか地域協議会の設置、あとは孤独孤立の理解の増進ですとか、相談支援体制ですとか、人材確保などが努力義務規定化されました。孤独孤立対策と言っても、当事者や家族等の置かれている具体的な状況は多岐に渡っておりまして、またその感じ方・捉え方も人によって様々であります。孤独孤立問題については、当事者や家族等の状況に応じた、多様なアプローチや手法によって対応することが求められておりまして、既存のあらゆる政策に孤独孤立対策の視点を組み入れていくことが重要とされているところでございます。西尾市さんを始め議題に対する各市の取り組みの状況を拝見いたしますと、各市においてそれぞれの地域にあった方法で、取り組まれ運用されているということが分かりましたので、県といたしましてもこうした市町村のバックアップができるように、支援のあり方について今後は検討していきたいと思っております。

【議長】
ありがとうございました。議題１につきましては以上とさせていただきます。

議題２　災害弔慰金等の支給に係る審査会の設置状況および災害関連死認定基準の制定状況について（一宮市、豊田市提出）

【議長】

続きまして議題２災害弔慰金等の支給に係る審査会の設置状況および災害関連死認定基準の制定状況について、こちらは提案市であります一宮市からは補足はありません。同じく提案市であります豊田市さん、議題の補足はありますか。

【豊田市】
豊田市の方も特に補足はございません。

【議長】
それでは、各市の回答で補足や訂正したい市がありましたら挙手をお願いします。
ないようですので、それではまず一宮市から各地の回答で特に伺ってみたい市について質問させていただきます。審査会を設置していると回答した、名古屋市さん、豊橋市さん、犬山市さんにお聞きしたいのですが、この審査会の委員ですが、災害のない今の状態でも任命されてますでしょうか？それとも、災害が起こった後、任命することにしていますでしょうか？

【名古屋市】
平時から委嘱しております。本市におきましては、法律の改正を受けて、令和２年４月１日より条例を改正する形で、市長の付属機関として名古屋市災害弔慰金等支給審査委員会を設置しております。また、大規模災害時に円滑に開催することができるように、審査員を学識経験者、弁護士、医師などから委嘱しております。以上です。

【豊橋市】
本市におきましては、条例において審査会の設置について規定はしているものの、現時点では具体的な審査会の運営については定めがありませんので、今後要綱等作成して対応する予定でございます。以上です。

【一宮市】
となると、委員さんの任命もまだまだですね。

【豊橋市】
はい、まだです。

【犬山市】
犬山市は、犬山市災害弔慰金の支給に関する条例において、審査会を定めることにしておりまして、５人以内で組織するとなっております。平成 30 年度にこの条例が施行されまして、そこから２年を任期として任命をさせていただいております。内訳としましては医師が３名、外科・内科・精神科の医師、弁護士が１名、それから学

識経験者として人権擁護委員が 1 名ということで 5 名を任命しております。以上です。

【議長】
ありがとうございました。それでは次に豊田市さんの方で特に伺ってみたい市はございますでしょうか。。

【豊田市】
特にありません。

【議長】
それでは一宮市と豊田市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。
特にないようですので、県の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

【愛知県】
愛知県地域福祉課の福祉活動支援グループ課長補佐の井上です。災害弔慰金については、県においても直近で支給した案件としましては、平成 26 年の御嶽噴火による被害に対して支給したものです。今回の能登半島地震で注目されるまでは、そんなにこの案件について、今まで活発に議論とかがなされていたという認識はないものです。各市町村の方においてもそのような状況であったのじゃないかと推測されますが、今回の能登半島地震において、色々この災害弔慰金ついては注目されるようになりましたので、今後検討を進めていただければと思います。

【議長】
ありがとうございました。議題２つきましては以上とさせていただきます。

議題３　難聴者の補聴環境の整備について（半田市提出）

【議長】
それでは、議題３難聴者の補聴環境の整備について、提案市の半田市さんが欠席となっておりますので、半田市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら挙手をお願いします。
特にないようですので、県の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

【愛知県】
　障害福祉課社会参加推進グループ主査の野村と申します。今回、難聴者の補聴環境の整備ということで、磁気ループシステムの導入状況についてお伺いしたいという議題だったかと思います。導入状況等についてですけれども、資料にありますとおり、導入や利用の状況が少ないというような結果になっております。その要因としましては、豊橋市さんの課題分析の中にもありますように、磁気ループシステムの認知度自体が高くないというような意見も出されております。そのため、その利用の状況が多いか少ないかということだけではなくて、実際の利用ニーズ自体がどれだけあるのかというところの視点を持って検討をしていく必要があるのではないかと思います。今回、各市のその他の取組として、幅広に支援内容を聞いている資料もありますが、この中で手話通訳についても多くの記載があります。ただし、難聴者の場合については、要約筆記だとか、今回議題となっております磁気ループシステムを希望される場合だとかもありますので、一概に聴覚障害者と一括りに捉えるのではなくて、それぞれの障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用が促進をされるように検討していただく必要があるのではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【議長】
　ありがとうございました。議題３については以上とさせていただきます。

議題４　障害福祉サービスにおける区分認定等の職員体制について（碧南市提出）

【議長】
　それでは、議題４　障害福祉サービスにおける区分認定等の職員体制について、提案市であります碧南市さん、議題の補足はありますか。

【碧南市】
　特にございません。

【議長】
　それでは、各市の回答で補足や訂正したい市がありましたら挙手をお願いします。ないようですので、碧南市さんの方で特に伺ってみたい市はございますでしょうか。。

【碧南市】
　今のところは大丈夫です。またちょっと個別にお問い合わせをさせていただこうかと思っております。

【議長】

それでは碧南市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。
特にないようですので、県の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

【愛知県】
障害福祉課事業所指導第二グループ高橋と申します。今日の資料見させていただくと、毎年増加傾向にあるということでして、県全体でも前年度比で 5%ぐらい増えていまして、ここ数年ずっと増えている傾向がございます。なので、各市さんも多分事務が増えてくる一方で多分苦慮されていると認識はしております。こちらはその認定にかかる区分認定の不服審査請求を受けておりまして、令和５年度５件ありまして、ここ５年は２件から５件の間で推移しているものですから、多分、市町村の方々が慎重にしっかり見ていただいているので、それぐらいの審査請求で済んでいると認識はしておりますので、この場お借りしてお礼を申し上げたいと思います。

【議長】
ありがとうございました。議題４については以上とさせていただきます。

議題５　就労定着支援の支給決定前の調査について（西尾市提出）

【議長】
それでは、議題５　就労定着支援の支給決定前の調査について、提案市であります西尾市さん、議題の補足はありますか。

【西尾市】
特にありません。

【議長】
それでは、各市の回答で補足や訂正したい市がありましたら挙手をお願いします。
ないようですので、西尾市さんの方で特に伺ってみたい市はございますでしょうか。

【西尾市】
特に今日はありません。また細かいので個別に担当から問い合わせをするかもしれませんので、よろしくお願いします。

【議長】
それでは西尾市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願

いします。
　特にないようですので、県の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

【愛知県】
　障害福祉課事業所指導第二グループ高橋でございます。就業定着支援というのが平成 30 年 4 月から開始されまして、6 年経って、制度としては定着しつつあります。調査結果を見させていただきますと、各市さんの方でいろんな工夫されているところと、工夫とともに苦労もされているというのが垣間見えるところでございます。現場では色々大変なところがあろうかと思いますけど、他の市さんで参考になるところがありましたら、是非取り入れていただけたらと思います。

【議長】
　ありがとうございまし。議題５については以上とさせていただきます。

議題６　就労選択支援の実施について（西尾市提出）

【議長】
　それでは、議題６　就労選択支援の実施について、提案市であります西尾市さん、議題の補足はありますか。

【西尾市】
　特にありません。

【議長】
　それでは、各市の回答で補足や訂正したい市がありましたら挙手をお願いします。
　ないようですので、西尾市さんの方で特に伺ってみたい市はございますでしょうか。

【西尾市】
　こちらも先ほど同様、この席では特にありません。

【議長】
　それでは西尾市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。
　特にないようですので、県の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

【愛知県】
　障害福祉課事業所指導第一グループ課長補佐の黒野と申します。よろしくお願いいたします。就労選択支援につきましては、今回、報酬改定について３月以降特段の情報もなくということでございまして、手探りの中、西尾市さん等色々動かれて、ご苦労のあることと思います。先般のですね、就労定着支援等につきましても、類似ということで、実際の開始年度が来年度 10 月からということになっておりますので、今回の情報につきましても、国から実際に提供されるのは来年度に向けてというようなことを予測はしております。県としても、この情報がないと事業者様も各市の方も動きようがないということはよく理解しておりますので、情報提供があった際には適切に共有して参りたいと考えております。私からは以上です。

【議長】
　ありがとうございました。議題６につきましては以上とさせていただきます。

議題７　障害福祉サービスの重度障害者支援加算の支給決定事務について（西尾市）

【議長】
　それでは、議題７　障害福祉サービスの重度障害者支援加算の支給決定事務について、提案市であります西尾市さん、議題の補足はありますか。

【西尾市】
　特にありません。

【議長】
　それでは、各市の回答で補足や訂正したい市がありましたら挙手をお願いします。
　ないようですので、西尾市さんの方で特に伺ってみたい市はございますでしょうか。

【西尾市】
　特にというのはありませんが、どちらの自治体もやっぱりダブルチェックというのが基本になっていて、議案を出した理由というのは、本市で加算の漏れがあったため、そのミスをどうやって防ぐのかについて、各自治体の状況を聞きました。ダブルチェックが基本だと思いますが、その人的な厚みがなかなか難しくて、本当に業務をどう対応していくかについて非常に苦慮するというところです。参考にさせていただきます。

【議長】
　それでは西尾市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願

いします。
　特にないようですので、県の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

【愛知県】
　障害福祉課事業所指導第二グループ高橋でございます。本グループも事業所の加算の支給決定事務、審査しているんですけども、同じように、大量の事業所審査を行うものですから本当に苦慮しておりまして。こちらの回答結果を見てもダブルチェックしてとなるんですけど、我々も結局そこしかなくて、もう時間が足りなくてシングルチェックもいっぱいいっぱいっていう時期もあるんですけど、特に４月、５月の年度始めに書類が来るんで、ゴールデンウィーク潰してやっているんですけど、その時期は本当にシングルチェックでいっぱいいっぱいでやっていて、その後補正かけたりとかして本当にこちらも苦労していて、今回の回答を見て、皆さんも同じ苦労しているんだなと思いました。特に異動して間もなく、いきなりピークを迎えるというところで、多分どこもそうだと思うんですけど、補助金もやっていて、きつい中やっているんで、マニュアル作ってやっています。
　私はこの４月に異動してきて、マニュアル作ってもらったりしながら、あとはこれは来てすぐの人でもチェックできるから、あなたはこっちやってね、ベテランはこっちとか、そういうやり方でやっています。ただ、それはちょっと県と市では頭数が違うんで、そのままは使えないだろうなと思いますけど、我々もどうしても資源が限られる中で何とかしようとやっています。

【議長】
　ありがとうございました。議題７につきましては以上とさせていただきます。

議題８　障害福祉分野における電子申請の推進について（西尾市提出）

【議長】
　それでは、議題８　障害福祉分野における電子申請の推進について、提案市であります西尾市さん、議題の補足はありますか。

【西尾市】
　この議題ですけども、僕も４月から初めての福祉ということで、先ほど高橋課長補佐が言われたように福祉畑では膨大な決裁で、サービスを措置するための紙の決裁が多くて、先ほども言ったようにシングルチェックが基本になっていて、本当に毎月の扶助料の誤りがないかっていうのも、個人的にはヒヤヒヤしているところです。個人情報の取り扱いしている関係なのか、本当に紙の申請が多いです。窓口に来て申請し

なきゃいけないってことで、障害を持った方に対して、何か非常に不親切じゃないかなっていうのを個人的に感じでいて、今 DX というのが進んでいるので、もう少しこの電子申請が、こちらに取り入れられて、それこそデータがうまく運べばアナログ的な作業も少なくなるのかなっていう気持ちで、今回の議案を提出させていただきました。以上です。

【議長】
ありがとうございました。それでは、各市の回答で補足や訂正したい市がありましたら挙手をお願いします。
ないようですので、西尾市さんの方で特に伺ってみたい市はございますでしょうか。

【西尾市】
基本的には電子申請が実際福祉の事務の方では導入されているのが本当に少なくて、名古屋市さんが来年度末までに原則すべての行政手続きのオンライン化をするという、その中で取り組むということなので、名古屋市さんの動きをちょっと注目していきたいなと思っています。以上です。

【議長】
それでは西尾市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。

【豊田市】
今、名古屋市さんのお話が出たんで名古屋市さんでお伺いしたんですけど、このオンライン続きというのは、グラファーを使ってやられる予定なのかということをちょっと教えていただきたいのと、愛知電子申請のシステムについても、今後グラファーに変わってくっていう話があるもんですから、愛知県さんの方にお願いしたいのは、グラファーに変わることで、どういう風に良くなってくのか、もしくは私どもは何を準備しなければいけないか、そういったところをもう少し詳しく教えていただければという風なことは願っています。以上です。

【名古屋市】
オンライン申請については、名古屋市電子申請システム、グラファーを利用することを予定しております。理由としては、障害分野については、国の様式とかもあるかもしれないですけど、手続きによって利用する電子システムが違ったりすると混乱を招くっていうこともあるので、名古屋市としてはグラファーの方を本市の電子システムで使うことを予定しております。以上です。

【愛知県】
　障害福祉課医療・給付グループの大曲と申します。私の方は障害者手当の担当部署でして、電子申請の全体的な話になると私の方で情報がまだ得られてない状況です。

【議長】
　県の方、議題全体的にコメントはありますか。

【愛知県】
　電子申請全体でなくて、障害者手当の担当部署になるんですけれども、手当に関しては、現在、法令等により紙の様式を用いることが前提となっておりますけれども、申請者の利便性や業務の効率化は重要なことと思いますので、機会を見て国に対して業務の見直しを働きかけるとともに、県としても、現行のシステム改修も含めて業務手順の見直しなどにより、業務の省力化というところですけれども、対応できることがないか検討してまいりたいと思います。以上です。

【議長】
　ありがとうございました。議題８につきましては以上とさせていただきます。

議題９　大規模高齢者施設等の老朽化対策等施設整備について（豊橋市提出）

【議長】
　それでは、議題９　大規模高齢者施設等の老朽化対策等施設整備について、提案市であります豊橋市さん、議題の補足はありますか。

【豊橋市】
　補足は特にありません。

【議長】
　それでは、各市の回答で補足や訂正したい市がありましたら挙手をお願いします。
　ないようですので、豊橋市さんの方で特に伺ってみたい市はございますでしょうか。

【豊橋市】
　追加質問も特にありません。

【議長】
　特にないようですので、県の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

【愛知県】
高齢福祉課施設グループ主査の藤井と申します。県における大規模施設への整備に関する補助についてですけれども、老人福祉施設等設置補助金という名称で、県の単独補助として大規模施設に対する整備の補助を行っております。この補助金につきましては、平成 18 年に国から県へ税源移譲された際に、その時の補助対象に準じて、現在も実施しているところであります。ですので、国の考え方を踏まえつつ、施設入所を希望されている方の受け皿の増加に直接繋がる整備ですとか、全面的な改築が必要な施設を重点的に支援するものとなっております。大規模修繕への補助につきましては、国の基金事業への補助メニューに追加するなど、国に対して、必要な財源措置を取るように要望を行っているところです。議題の説明要旨の中で、「令和６年度以降の継続不明」とされております基金事業の介護施設の創設を条件にした大規模施設の大規模修繕の補助については、現時点ですと、国から要綱改正案のみの提示ですけれども、令和６年度も継続予定とされておりまして、先月、７月に各市の皆様に県から所要額調査を実施させていただいたところであります。私からは以上です。

【議長】
ありがとうございました。議題９につきましては以上とさせていただきます。

議題 10　地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について（春日井市提出）

【議長】
それでは、議題１０　地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について、提案市であります春日井市さん、議題の補足はありますか。

【春日井市】
補足はございません。

【議長】
それでは、各市の回答で補足や訂正したい市がありましたら挙手をお願いします。
ないようですので、春日井市さんの方で特に伺ってみたい市はございますでしょうか。

【春日井市】
岡崎市様に１点質問をお願いいたします。実施予定ありということで、すでに圏域で柔軟な配置をするということに決めてみるというところですが、こういった欠員があるセンターさんのところを補足で手伝う業務ですが、こちらは包括支援センターの

全ての業務としているのか、一部の業務という限定をしているか、ここら辺に決まっていたら教えてください。

【岡崎市】
　内容はこれ書いてあるとおりで、圏域というか、岡崎は 20 の地域包括センターがあるんですが、それを地域性だとか学区とかで８個に分けて、そこの８個のグループの中で人員は融通してくださいねという形でやっています。非常に柔軟にやっていますので、基本的には全ての業務ということでよろしいのかなと思います。以上、そんな形でやっておりまして、当然１つ１つの包括については委託のお金を払うんですが、いわゆる人員が不足していればそれだけ減算かけますので、各々の包括センターについては減算かけた形で事業所に委託ですが、グループで考えた時に充足していれば、一応そのグループの中の圏域は一応きちんと包括の仕事はできるという柔軟な考え方ということでご理解お願いできたらと思います。以上です。

【議長】
　それでは春日井市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。
　特にないようですので、県の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

【愛知県】
　高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室地域包括ケア室の柘植でございます。この柔軟な職員配置ですけども、人材不足っていうのを背景にして生まれたものでございますが、この人材不足というのはこれから悪くなることはあってもなかなかよくなっていくことはないのかなという風に思っております。なので、現在そんなに不足感がないような市さん、伺っていると数市さんぐらいあったかという風に思いますけども、そういう市さんにつきましても頭の体操みたいなものはちょっと進めていっていただけたらという風に思っております。また、この件に関しまして、複数の市町村さんからお問い合わせ等県の方にいただいております。私どもが市さんと地域包括支援センターさんに対して行っております地域支援事業推進研修で、一度、東海北陸厚生局の職員をお呼びして１回説明をしてもらおうという風に考えております。この研修が１０月２１日に行うこととしておりますので、質問等を是非積極的にぶつけていただきたいなという風に思っております。以上でございます。

【議長】
　ありがとうございました。議題 10 につきましては以上とさせていただきます。

議題１１　市内に住民票がある国外居住者への児童手当の対応について（豊橋市提出）

【議長】
　それでは、議題１１　市内に住民票がある国外居住者への児童手当の対応について、提案市であります豊橋市さん、議題の補足はありますか。

【豊橋市】
　追加の補足は特にありません。

【議長】
　それでは、各市の回答で補足や訂正したい市がありましたら挙手をお願いします。
　ないようですので、豊橋市さんの方で特に伺ってみたい市はございますでしょうか。

【豊橋市】
　この場では特に追加の質問ございませんが、また検討していく中で、各市へのお問い合わせをさせていただくこともあるかと思いますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

【議長】
　それでは豊橋市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。
　特にないようですので、県の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

【愛知県】
　子育て支援課管理・施設グループの花村と申します。今回ご提出をいただきました事例について、こども家庭庁に確認をしましたが、日本国籍の方の国外転出につきましては、児童手当の Q&A 集の７外国人、問７－８ではなく、３国内居住要件、問３－３の「日本に住民表を置いたままで世帯全員が海外で生活しているような場合、年に数回日本に帰国していれば、児童手当の支給要件を満たすと考えてよいか」に対する回答を参考としてください。日本に住民表を置いてある場合は、児童手当法の第３条第１項及び第４条第１項の「日本国内に住所を有するもの」に該当することとなり、児童手当を支給していただくこととなりますが、長期間海外で生活しているような場合などは、住民基本台帳等の関係部門と連携し、居住実態等を踏まえ、適切な住所の認定を行った上で、児童手当の事務処理を行っていただければと思います。また、児童手当法の第 10 条において、受給資格者が正当な理由がなくて、第 27 条第１項の規定による、この第 27 条は受給資格者に対して受給資格の有無等に関する書類の提

出や質問することができると定められている条項になりますが、この第 27 条第１項の規定による命令に従わず、また質問に応じなかった時は全部または一部を支給しないことができると定められており、この場合は児童手当の支払を一時保留することを想定しておりますので、事務の参考としていただければと思います。私からは以上となります。

【議長】
ありがとうございました。議題 11 につきましては以上とさせていただきます。

議題１２　市独自の遺児手当の今後の方向性について（半田市提出）

【議長】
それでは、議題１２　市独自の遺児手当の今後の方向性について、提案市の半田市さんが欠席となっておりますので、半田市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手を　お願いします。
特にないようですが、これは市単独事業のことですが、県の方からこの議題についてコメントなどがあるようでしたらご発言をお願いいたします。

【愛知県】
児童家庭課家庭福祉グループ主査の柴田と申します。市独自の遺児手当の額が少額で目的達成に程遠いということで、我々も、ご承知のとおり、同じく少額とも言える県遺児手当を持っている立場といたしまして、興味深く資料を拝見させていただいたところでございます。一方で 11 月の児童扶養手当の充実の動きも含めまして、子育て支援対策の拡充が図られる中において、県遺児手当も大事な事業として認識し、実施をしているところでございます。また、県遺児手当につきましては、受付等の事務につきまして、各市においても協力いただいているところでございまして、改めてこの場をお借りしまして感謝申し上げますとともに、引き続きご理解とご協力を賜りたいと思っております。以上でございます。

【議長】
ありがとうございました。議題 12 につきましては以上とさせていただきます。

議題１３　児童扶養手当の受給資格確認に伴うプライバシーの保護と適正受給について（半田市提出）

【議長】
それでは、議題１３　児童扶養手当の受給資格確認に伴うプライバシーの保護と適

正受給について、提案市の半田市さんが欠席となっておりますので、半田市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。
特にないようですので、県の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

【愛知県】
引き続き児童家庭課柴田でございます。児童扶養手当の認定等事務につきましては、各市においてそれぞれ実施される中でこうした対応に苦慮されている旨、改めて承知させていただいたところでございます。我々も町村部の認定を所管している立場ではございますが、なかなか個別確認を要する判断の基準ということで、大変難しい部分があるだろうと思ってございますけれども、国の通知の趣旨を踏まえつつ、こうした情報共有をしていただきながら、工夫を加えて取り組んでいただければと思っております。以上でございます。

【議長】
ありがとうございました。議題 13 につきましては以上とさせていただきます。

議題１４　子どもの貧困対策事業を通じた庁内外横断的な取り組みについて（半田市提出）

【議長】
それでは、議題１４　子どもの貧困対策事業を通じた庁内外横断的な取り組みについて、提案市の半田市さんが欠席となっておりますので、半田市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。
特にないようですので、県の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

【愛知県】
児童家庭課子ども未来応援グループの清田と申します。貧困対策の事業を通じた庁内外の横断的な取り組みにつきまして、参考までに愛知県の取組といたしましては、2016 年 6 月に外部の主に大学の先生になりますが、有識者による子どもの貧困対策検討会議を設置し、同年 12 月に子どもの貧困にかかる調査である愛知子ども調査を実施するにあたりまして、この有識者の方に調査の分析や支援策の検討を行っていただきました。また、この愛知子ども調査の結果を踏まえまして、2017 年４月に副知事をトップとしました、関係 14 課室によります子どもの貧困対策推進プロジェクトチームを設置しまして、そこで有識者から出た提言についての具体的な貧困対策の施策や取り組み・工程を示した「子どもが輝く未来へのロードマップ」を 2018 年

2 月に作成しております。その後はこのロードマップを毎年見直しするような形で、定期的に、2017 年度は年に４回、2018 年度から 2022 年度までは年２回、昨年度は年１回ということで、子どもの貧困対策推進プロジェクトチームという形で会議を開催させていただきまして、貧困対策関係事業の情報共有、事業進捗の管理や課題の把握などを行うことにより、庁内の連携強化を図るように努めております。各市の取り組みを見せていただいた中で、まだ連携を取っていない市もありますが、子どもの貧困は１つの部署ではなく、やはり教育や福祉や労働など色々絡むこともありますので、横の連携など何かしらの形で行っていただければと思います。以上でございます。

【議長】
ありがとうございました。議題 14 につきましては以上とさせていただきます。

議題１５　福祉医療の資格・給付等の窓口について（清須市提出）

【議長】
それでは、議題１５　福祉医療の資格・給付等の窓口について、提案市であります清須市さん、議題の補足はありますか。

【清須市】
補足の方は特にありません。

【議長】
それでは、各市の回答で補足や訂正したい市がありましたら挙手をお願いします。
ないようですので、清須市さんの方で特に伺ってみたい市はございますでしょうか。

【清須市】
今回回答していただいたところで、実際に福祉医療担当へ案内をしているというところが多く、私どもも同じような状況になっていますので大変驚いております。その中でも豊橋市さんが障害福祉課と子育支援課の元条件のところで、福祉医療の資格の方をやっていただいているということで、その中で、ワンストップサービスで優位なところとかがありましたら教えていただきたいということと、あと、北名古屋市さんに、案内漏れによる事案があって当市も苦慮しているということがありましたので、何か苦慮されている事案があるようでしたら教えていただきたいです。

【豊橋市】
ワンストップで資格要件の確認まではしていますけれども、そこまで申請者にとっ

てメリットがあるかと言われると、特に何らか手続きを省略してということはないないんですけれども、我々としてはたらい回しにすることなく受け付をして、適切に案内できるように心がけておりますので、そういった趣旨で対応させていただいておりますが、個別にやっているところと比べて、特段何かっていうことはございません。

【北名古屋市】
　北名古屋市の方も案内漏れがないようにはさせていただいているんですが、福祉関係のシステムを共有して漏れないようにしているんですが、フロアが 1 階 2 階に分かれてたりということ、あとは人がいない時に、本人さんにご案内の紙だけを渡して案内を促すといったような時に、ちょっと漏れが出るようなことは伺っていますが、詳しいところまでは申し訳ありません。

【議長】
　それでは清須市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。
　特にないようですので、県の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

【愛知県】
　高齢福祉課生きがい・福祉医療グループの鈴木と申します。よろしくお願いいたします。今回の議題で皆様からの回答を見ておりますと、全ての市で部署が一部異なるか、全部異なるかということで、皆さん共通のお悩みと拝見しております。福祉医療というのは、あくまでも申請書があって、それに基づいて審査して受給者証を交付するところですので、まずはそこの申請書の提出の漏れがないというのは大変重要なこととなります。今回、手紙に同付する、システムから抽出する、リストを各課で共有するなど様々な事例がここで集まりましたので、是非この中から各々の市で取り組めるもの、参考になるものをそれぞれお考えいただいて、今後も福祉医療の受給者の方に漏れがないようにしていただけるよう、よろしくお願いいたします。

【議長】
　ありがとうございました。議題 15 につきましては以上とさせていただきます。

議題１６　その他

【議長】
　続きまして議題１６ その他に入らせていただきます。
　せっかくの機会ですので、会全体を通して何かご意見・ご質問等ありましたら挙手

をお願いします。
　特にないようですので、続いて次第４ 次年度当番市の決定に入ります。

次年度当番市の決定

【議長】
　次年度の当番市について、事務局から説明をお願いします。
【事務局】
　次年度の当番市について、でございますが、建制順によりまして、議長当番市は、瀬戸市さんにお願いすることとなります。瀬戸市様、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【議長】
　以上をもちまして、私の議長としての役割を終えさせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

閉会

【事務局】
　大野課長様、ありがとうございました。これをもちまして福祉保健関係部課長会議を閉会します。長時間にわたり、ありがとうございました。